

令和4年(2022年)2月22日
記者会見資料
健康推進課

妊産婦・乳児健診事業（拡充分）について

1 趣 旨

妊産婦、乳児の健康の保持増進及び異常の早期発見、早期治療及びB型肝炎の母子感染を防止するために、妊娠期に14回、乳児期に2回、産褥期に2回の健康診査を実施し、新生児期に1回新生児聴覚検査を現在、実施している。

そのなかで、多胎妊娠は単胎妊娠に比べて、妊娠高血圧症候群や早産等の妊娠中のリスクが高く、その管理が極めて重要であり、基準（14回）を超える健康診査の回数（19回）が必要とされている。

すべての妊婦の方が、安心して出産できる環境づくりを推進するため、来年度から多胎妊婦の方に対して、健康診査を追加して実施するもの。

2 事業内容

(1) 従来 of 妊婦健康診査の内容

ア 基本健診（血圧、尿検査、体重測定、保健指導等）14回

イ 各種検査（血液検査、子宮頸がん検査、超音波検査等）

(2) 多胎妊婦の方に対する追加

基本健診 14回→19回（5回追加）

(3) 健康診査費用

基本健診単価 4,380円（税込）／回当たり

3 対象者及び見込数

(1) 令和4年（2022年）4月1日以降に妊婦健康診査を受診する市内在住の多胎の妊婦

(2) 年間多胎妊婦見込み数 約20人

4 予算措置

妊産婦・乳児健診事業（妊産婦・乳児健診委託料）

133,247千円のうち438千円（国庫補助金219千円）